

各位

神崎町植物防疫協会長

ドローンによる水稻病害虫防除の実施について

日頃より、水稻病害虫防除事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、今年も水稻の安定生産及び品質向上の為、病害虫防除を下記の日程で実施します。
昨年度まで無人ヘリコプターによる病害虫防除を実施しておりましたが、今年度からドローンによる病害虫防除を実施いたします。
散布については、十分注意して実施しますが、危被害防止のため皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

散布方法	ドローンによる散布
実施予定日	7月18日（土） ※ 当日雨天、強風、濃霧等により順延となることがあります。また、先行して実施する他の市町村が順延された場合も日程が変わることがありますので、防災無線等のお知らせにご注意ください。
作業時間	午前4時頃 ～ 概ね午後2時頃 ※ 天候等により、終了時間が遅れる場合もあります。
散布予定区域	神崎町全域 ※裏面をご確認下さい。
使用薬剤	トップジンスタークルフロアブル（殺虫・殺菌剤）※4 倍希釈
対象病害虫	ウンカ、カメムシ 等 ・ イモチ病、紋枯れ病

《安全対策について》

- ① 散布区域周辺の方は窓を閉め、食料品・洗濯物・布団等は屋外に出さないようご協力をお願いします。また、散布区域周辺で車等屋外に駐車している場合も注意をお願いします。万が一薬剤がかかった場合は、すぐに水で洗い流して下さい。
- ② 散布区域内の水田周辺には、散布終了後も当日は立ち入らないで下さい。
- ③ 作業時間が一部通勤、通学時間帯に重なる為水田周辺の通行、駐車には注意して下さい。
- ④ 万が一、薬剤を吸い込んでしまった場合は、速やかにうがい等を行って下さい。
- ⑤ 薬剤が身体にかかってしまった場合には、石鹸等で直ちに水洗いして下さい。
- ⑥ 緊急時の指定医療機関 香取市佐原イ 2285 千葉県立佐原病院（0478-54-1231）
散布中及び散布後に身体に異常が感じられる場合は、神崎町役場まちづくり課までご連絡下さい。
- ⑦ 農家の皆様へ
 - 散布を行う水田は、散布後7日以上は排水、かけ流しを行わないで下さい。
 - 散布区域に隣接した畑の野菜については、飛散のないよう十分注意をして散布しますが、念のためしばらく収穫を控えて下さい。

神崎町植物防疫協会
(電話 72—2114 役場まちづくり課内)

水稻病虫害防除・農薬散布エリア図

